



益子町 第3次環境基本計画

自然をいつくしみ、やすらぎはぐくむ、陶の里

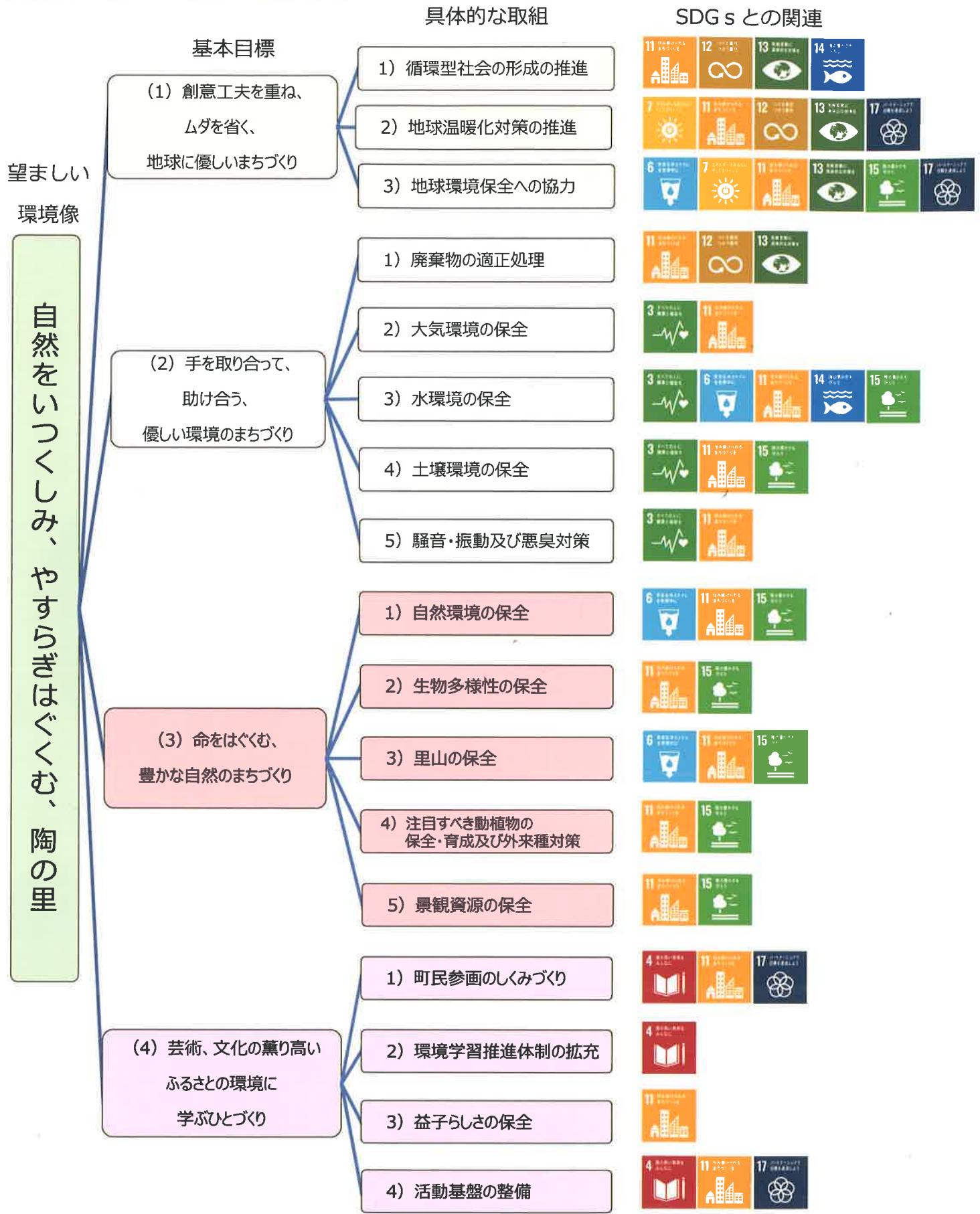


計画策定の趣旨

本町では、2003（平成15）年3月に「益子町環境基本計画」を策定し、環境政策を総合的かつ計画的に推進してきました。さらに2013（平成25）年3月に「益子町第2次環境基本計画」を策定し、望ましい環境像を“自然をいつくしみ、やすらぎはぐくむ、陶の里”として、本町の環境の保全に関する施策を展開してきました。この2次計画の策定から10年が経過し、その間にSDGsの広がり、パリ協定の発効、2050（令和32）年のカーボンニュートラル実現への対応など環境に対する新しい動きが出てきました。

このような環境に関する新しい動きを念頭に置きつつ、これまでの行動・施策の評価のもと、本町の環境の保全と創造に関する政策をさらに効果的・効率的に実践するため、「益子町第3次環境基本計画」を策定いたしました。

環境施策の体系と重点目標



重点目標

これから取り組んでいくこと

ごみダイエット作戦

目標

- ①1人1日当たりの家庭系ごみの排出量350g (2021(令和3)年度 基準値449g)
- ②リサイクル率 35% (2021(令和3)年度 基準値26%)

地球に優しい益子町民の取組

目標

- ①町内電気自動車等保有台数 150台 (2021(令和3)年度 基準値43台)
- ②電気自動車等充電システム(V2H)の設置補助件数 5件/年 (2021(令和3)年度 基準値1件)
- ③蓄電池の設置 益子町住宅用蓄電池設置費補助件数 25件/年 (2021(令和3)年度 基準値15件)
- ④バイオマスエネルギーの普及 益子町住宅用木質バイオマストーブ設費補助件数 10件/年

ふるさとの川委員会

目標

- ①多様な生物がすめる生息場所を整え、町全体に広がっていくことを推進します。
- ②水質調査のBOD値が環境基準値A類型(2 mg/L)を達成し、かつ改善させます。
- ③町民が親しみを持ち、子供たちが楽しく遊べる川になるように推進します。



生命を支え、文化の根源たる里山のモデル

目標

- ①ホタルの生息場所を整え、ホタルの生息地が自然に町全体に広がるように努めます。
⇒モデル地区数3地区以上

現地で見て体験する環境学習のネットワークづくり

目標

- ①環境Weeksの参加人数 1,000人/年 (2021(令和3)年度 基準値730人)



①ごみの分別・リサイクル(資源化・堆肥化)を推進していきます。

②エコ土曜日や地域の資源物回収事業を推進し、町全体でリサイクル活動を盛り上げていきます。

③電気自動車等の普及を図るために、購入費用の補助の導入を検討します。

④町内・町外へのエコ通勤を検討し、役場や事業所に普及を図ります。

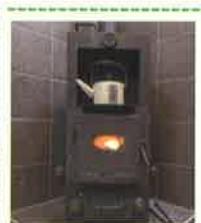
⑤蓄電池の最新情報を収集し、事業所や各家庭の蓄電池設置を推進していきます。

③可燃ごみに含まれるプラスチックごみの削減を目指し、資源化へ向けて検討します。

④食器類等のリユース品の回収を推進していきます。

⑤剪定枝などの資源化・堆肥化について検討します。

⑥薪材等の情報を収集し、薪ストーブを設置している事業者や各家庭に情報提供します。



みんなで取り組もう！
・ごみの分別収集に協力しよう

- ・エコ土曜日や地域の資源物回収事業に参加しよう
- ・省エネ製品を選択しよう
- ・自然を利用したエネルギーを選択しよう
- ・住宅の省エネ化を選択しよう
- ・地域で取り組む温暖化防止活動に参加しよう



みんなで参加しよう！

- ・川や水辺の生き物調査などに参加して、身近な川や水辺に親しうる



目標

- ①ふるさとの川委員会の継続
- ・百目鬼川を対象とした「ふるさとの川委員会」を継続し、町民が親しめる川を目指します。
- ・百目鬼川だけではなく、他の河川の活動についても検討していきます。
- ・上・中・下流域の住民が、ふるさとの川の環境保全について、協働して活動します。
- ・水生生物調査や水質調査等のデータを公表し、環境啓発を行います。

目標

- ②ふるさとの川フェスティバルの継続
- ・子供たちにふるさとの川に親しみをもってもらう活動を促進します(グッズの作成等)。
- ・水や川に関わる遊びや楽しさを紹介し、ふるさとの川をより身近なものにします。
- ・川を通して、町内の各地域の交流による相互理解と一体感の促進を行います。
- ・SNS等を通じて、益子の水辺環境について発信しています。

みんなで参加しよう！

- ・身近な里山保全活動やホタルの観察会に参加しよう



目標

- ①小宅地区
- ・ホタルの生息地区としての里山のモデル地区について検討します。
- ホタルの生息情報や生息地の整備等について情報を公開し、他の地区へ広がるように推進します。

目標

- ②その他の地区
- ・左記地区に続く活動地を検討します。実行に当たっては、里山づくり、ホタルの生息地として適切と考えられる地区について、町民とともに選定します。

みんなで参加しよう！

- ・環境Weeksや環境ボランティア活動に参加しよう
- ・益子町の環境に興味を持とう



望ましい環境像

計画を推進するうえで根本的な理念となる「望ましい環境像」について、第2次計画を踏まえたうえで、次のとおり設定しました。

この実現に向けて、様々な施策を展開し、実践・行動していきます。

自然をいつくしみ、
やすらぎはぐくむ、陶の里

基本となる目標

望ましい環境像の実現に向けて、本町の持続可能なまちづくりの方向性として、次の4つの基本目標を設定しました。

1. 創意工夫を重ね、ムダを省く、地球に優しいまちづくり
2. 手を取りあって、助け合う、優しい環境のまちづくり
3. 命をはぐくむ、豊かな自然のまちづくり
4. 芸術、文化の薫り高いふるさとの環境に学ぶひとづくり

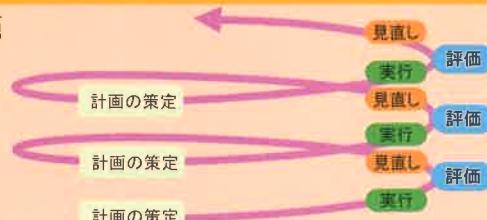
計画の役割

- (1) 環境の保全と創造に関する長期的な目標と施策の全体像を明らかにし、共通認識を形成することにより、環境施策相互の連携を図ります。
- (2) 環境に影響を及ぼす要因を有する各種計画の策定や施策の実施に対し、規制、誘導方針を示し、影響を最小化します。
- (3) 町民、事業者、町など、各主体の協働による取組を推進するための指針を示し、より良い環境づくりを図ります。

推進の方法

この計画は、環境行政の基本となるものであり、計画や施策の策定から実施にあたっての指針となるものです。

計画の推進にあたっては、策定(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、見直し(Action)のマネジメントスタイルにより、実効あるものとして実践します。



町民・事業者・町の役割

- 町 民：
 - 日頃から環境への負荷の低減に努め、自然環境の保全と環境にやさしいまちづくりのために積極的に活動します。町が実施する環境施策に積極的に協力します。
- 事業者：
 - 事業活動に伴う公害の防止に努め、周辺環境への影響を十分に検討し、環境負荷の低減に努めます。
 - 事業活動を行う際、公害の生ずるおそれがあるものを厳重に管理監視し、自然環境または町民の生活環境に影響を及ぼす場合は速やかに対応します。
 - 町が実施する環境施策に積極的に協力します。
- 町：
 - 本町の環境の保全と創造に向けて、本町の状況や社会情勢等を踏まえながら、施策を進めていきます。
 - 町民や事業者の環境保全活動を促進するために積極的に支援していきます。
 - 町も一事業者として、率先して環境の保全と創造に取り組みます。